

平成 28 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社オークファン
代表者名 代 表 取 締 役 武永 修一
(コ ー ド 番 号 3674 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理部長 濱田 淳二
(TEL 03-6809-0951)

会計監査人の異動および一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人と協議の結果、本日付で、監査および四半期レビュー契約を合意解除することといたしました。

また、本日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人の選任決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項および第 2 項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

記

1. 異動日

平成 28 年 10 月 14 日

2. 異動に係る会計監査人の概要

(1) 就任する一時会計監査人の名称等

①名 称	監査法人アリア (※)
②事務所の所在地	東京都港区浜松町一丁目 30 番 5 号
③業 務 執 行 社 員	茂木 秀俊 山中 康之

※日本公認会計士協会の上場会社監査事務所名簿に登録されております。

(2) 退任する会計監査人の名称等

①名 称	有限責任 あずさ監査法人
②事務所の所在地	東京都新宿区津久戸町1番2号
③業務執行社員	轟 芳英 安藤 眞弘

3. 2. (1) に記載する者を一時的会計監査人に選任した理由

当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正にかつ妥当に行われることを確保する体制を有しているとの判断に基づき、監査法人アリアを一時的会計監査人として選任しております。

4. 退任する会計監査人の直近における就任日

平成27年12月17日

5. 退任する会計監査人の直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

6. 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社は、平成29年9月期を初年度とする新中期経営計画を策定中であり、今後の新規事業等を含めた事業展開を踏まえてコストの見直しを図っております。

そのような中、有限責任 あずさ監査法人（以下、「あずさ監査法人」といいます。）とは当期の監査費用について、未だ合意できていないため覚書の締結に至らず、平成28年9月に平成27年9月期及び平成28年9月期における他社との売上高30百万円営業利益3百万円の特定の取引及びその類似取引について、あずさ監査法人から追加的な監査手続の実施の申し入れがありました。当社としては誠実に対応し、現在までの監査役会の調査では重要性は低いと思われる類似取引についても、現在監査役会及びその下部組織として社外の専門家を入れたワーキンググループで調査を行っておりますが、あずさ監査法人により追加的な監査手続の対象取引全担当者へのヒアリング等を行うことは、当社の収益規模と比較して過大な監査費用の負担となりかねず、それは株主利益の維持という観点から妥当ではないとの結論に至りました。結果として、あずさ監査法人が要求するような監査対応が困難であるとの判断にいたりしました。

そこで、当社は、あずさ監査法人に対し、同年10月7日、監査および四半期レビュー契約の合意解除を申し入れて協議をした結果、あずさ監査法人の承諾が得られたので、本日付で、同契約を合意解除することといたしました。

これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たに会計監査人の選任を進め、本日開催の監査役会において、監査法人アリアを一時的会計監査人に選任いたしました。

なお、あずさ監査法人からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

7. 6. の理由および経緯に対する監査報告書の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

あずさ監査法人からは、「当監査法人は、平成 28 年 9 月 2 日に平成 27 年 9 月期及び平成 28 年 9 月期における他社との特定の取引及びその類似取引について、追加的な監査手続が必要と判断してその実施を申し入れたものの、会社の十分な対応が得られないまま、同年 10 月 7 日に会社よりこれ以上当監査法人との監査契約を継続することが困難であるとして合意解除の申し入れがあり、当監査法人においても会社からの監査業務への理解を得ることができないため、監査契約を継続させることは困難であると判断いたしました。なお、当監査法人は、会社の事業規模の拡大に伴って必要となる監査手続の範囲や内容について説明を行い、追加的な監査手続に相当する部分を除く当期の監査報酬について、覚書の締結には至っていないものの会社と合意に至っております。」との連絡を受けております。

8. 今後の見通しについて

あずさ監査法人からの追加的な監査手続の実施の申し入れがあった取引につきましては、引き続き監査役会で調査を行っており今後、調査結果及び発表予定等の開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、平成 28 年 9 月期決算発表日につきましては、当初の予定どおり平成 28 年 11 月 11 日に公表する予定であります。

当社は、一時会計監査人として就任する監査法人アリアを含む複数の監査法人と協議を進めており、第 10 回定時株主総会（平成 28 年 12 月 22 日開催予定）において、会計監査人を正式に選任するための議案を上程する予定であり、当該議案につきましては、監査役会の決定に基づくものであります。

以上